

# 総務政策常任委員会会議録

平成27年 1 月29日

場 所 第2委員会室



平成27年 1 月 29 日 (木曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像等について
- ・平成27年国勢調査宮崎県実施本部の設置について
- ・平成24年度宮崎県県民経済計算について
- ・祖母傾山系周辺地域でのユネスコエコパーク登録への取組について
- ・平成26年の交通事故発生状況等について

出席委員 (7 人)

委員 長	松 村 悟 郎
副 委 員 長	河 野 哲 也
委 員	坂 口 博 美
委 員	井 本 英 雄
委 員	十 屋 幸 平
委 員	田 口 雄 二
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員 (1 名)

委 員	福 田 作 弥
-----	---------

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	橋 本 憲次郎
--------	---------

県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	永 山 英 也
-------------------------	---------

総合政策部次長 (県民生活担当)	安 田 宏 士
---------------------	---------

部参事兼総合政策課長	井 手 義 哉
統計調査課長	奥 野 厚 子
中山間・地域政策課長	石 崎 敬 三
生活・協働・男女参画課長	村 上 悦 子
交通・地域安全対策監	野 元 猛 敏

事務局職員出席者

政策調査課主査	大 峯 康 則
議事課主任主事	田 代 篤 生

○松村委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時 1 分休憩

午前10時 2 分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

本日は、総合政策部のみとなっております。また、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○橋本総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

今回、御報告申し上げます内容につきまして御説明いたします。

委員会資料の表紙をおめくりいただきまして、

目次をごらんください。

今回、その他報告事項5件をお願いしたいと思います。

1つ目は、昨年末に国が策定いたしましたまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及びその実現のための「総合戦略」の全体像等につきまして、その概要を御報告申し上げます。

2つ目は、平成27年国勢調査宮崎県実施本部の設置につきまして、平成27年が国勢調査で、5年に一度でございますが、正確かつ円滑に進める実施体制を整え、必要な事務の万全を期すため、庁内に実施本部を設置するものでございます。

3つ目は、平成24年度宮崎県県民経済計算につきまして、推計結果を御報告申し上げます。

4点目は、祖母傾山系周辺地域でのユネスコパーク登録への取り組みにつきまして、現状と今後の展開を御報告申し上げます。

最後に、平成26年の交通事故発生状況等につきまして、御報告申し上げます。

以上、詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

**○井手総合政策課長** それでは、総合政策課のほうから、国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像について説明をさせていただきます。

常任委員会資料以外に、資料1と資料2として本冊をつけております。いずれもボリュームがある資料でございますので、常任委員会資料の1ページ、2ページ目で、まず説明をさせていただきたいと思っております。

国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像についてでございます。これは、昨年12月27日に政府が閣議決定をいた

しました、当該長期ビジョンと総合戦略についての全体像を説明するために、国のまち・ひと・しごと創生本部が作成した資料でございます。

この資料の見方でございますが、一番左の黄色い列の部分が長期ビジョンでございます。目指すべき将来像として、将来にわたって活力のある日本社会を維持する、中長期的展望という形で、2060年を視野に入れたものでございます。

まず、第1点としまして、人口減少問題の克服ということになっております。国立社会保障・人口問題研究所の現時点での中位推計によりますと、2060年には日本の人口は8,700万人程度まで減少するとされております。これにつきまして、この長期ビジョンにおきましては、人口減少に歯どめをかけるということで、合計特殊出生率を2030年までには1.8にすると。これは、ここに書いてありますように、若い世代の結婚、出産に対する希望が実現した場合の出生率が1.8程度という平均が出ておまして、これを2030年までに実現するというところでございます。さらに、本冊のほうをよく見ていただくとわかるんですが、2040年に2.07程度まで持っていくというシミュレーションをしております。

あわせて、合計特殊出生率の低い地域であります東京圏への一極集中を是正をすると。この2つを行うことによりまして、2060年に1億人程度の人口を維持していくという、人口のシミュレーションをしております。

また、2番目の成長力の確保ということで、人口を安定させることに加えまして、生産性を向上させることによりまして、2050年代の実質GDP成長率を1.5から2%維持していくということを展開しております。

これが、長期ビジョンの全体像でございます。

そして、この長期ビジョンを達成するため

に、2015年から2019年の5カ年において何をしていくのかというのを示すのが、右側の総合戦略でございます。

まず、この総合戦略も、2020年の基本目標というのを定めておまして、今の黄色い列の隣の列になります。「しごと」と「ひと」の好循環作りということで、この成果指標が定められておるところでございます。

これにつきましては、今度は行で見ていただきたいのですが、緑色の行、横に並んでいますけれども、「地方における安定した雇用を創出する」、オレンジ色の行が「地方への新しい流れをつくる」、そして、紫色の行が「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、そして、一番下のピンクの行が「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」と、それぞれ4つの方策を掲げております。

そして、例えば雇用の創出、緑色の行を見ていただきますと、その一つ右側が、主な重要業績評価指標ということで、これは、国のほうがK P Iと呼んでおります。K P Iの中身は、一番下のほうに注が書いてあります。K e y P e r f o r m a n c e I n d i c a t o r ということで、政策ごとの達成すべき成果目標、いわゆる基本目標を細かくしていくという形になっております。

この緑のところを見ていただきますと、農林水産業の成長産業化ということで、6次産業の市場、就業者数でありますとか、正規雇用労働者等の割合、また、女性の就業率等をこの業績評価指標として掲げております。

これを、この評価指標を達成するために、どういう政策を打つのかというのが、さらに右側の欄、主な施策の欄になります。これらの評価

指標を達成していくために、この欄でいいますと、地域産業の競争力強化ということで、業種横断的取り組みと分野別の取り組みが個別に記載されており、それが①、②になります。そして、地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策という3つの方策を柱立てに進めるという形の総合戦略のつくりになっております。それぞれ4つの柱ごとに、業績評価指標、主な施策がこういう形になっておりますので、またごらんいただきたいと思います。

今後、この国の長期ビジョン総合戦略を踏まえまして、地方においても人口のビジョンと総合戦略の策定作業を進めていくこととされております。そのために、国がいかなる支援をするかということがまた決められております。開いていただきまして、3ページ、4ページ目をごらんいただきたいと思います。

これも同じく、国の創生本部がつくった資料でございます。地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開という標題がついております。

一番上のほう、今、御説明しました国の長期ビジョンと総合戦略、これに合わせてその下の段、地方において地方の人口ビジョン、そして、地方版の総合戦略をつくっていくと。その策定及び実行に対して、国は3つの支援を行うということで、その次の欄ですが、情報支援、財政支援、人的支援の3つの支援を切れ目なく展開をしていくと。

まず、一番左の情報支援でございますが、地域のそれぞれの特性に応じた戦略をつくり、実行していくことが非常に大事だということで、その戦略づくりのための各地域の産業構造や人、物の流れなど、いわゆるビッグデータと言われるようなものを分析して、それを使えるような

形にした地域経済分析システムなるものを国で用意し、地方にそのシステムを提供するというようになっております。

また、一番右ですが、人的支援につきましては、小規模市町村に対して、国や民間シンクタンク等から人材を派遣する地方創生人材支援制度——国では、いわゆる日本版シティーマネージャーとってますけれども、この制度。またあわせて、地方からの各省庁の相談窓口として、国の職員を特定して選任をする地方創生コンシェルジュ制度というものが創設されております。

また、一番興味深いというか、大事な部分であるかと思っておりますけれども、真ん中の欄になります。財政支援につきまして、一番大きくとってますけれども、左側の下のほうに緊急的取り組みとしまして経済対策（まち・ひと・しごと創生関連）という欄がございます。地域住民と生活等緊急支援のための交付金が創設されておまして、その中に、地方創生先行型という交付金が創設されております。この交付金を使いまして、27年度まで含めて、しごとづくり、また移住の促進等、地方創生の取り組みの支援をしていくということになっております。

あわせて、27年度においては、総合戦略に基づく取り組みということで、税制また地方財政制度等、地方創生を支援する措置が講じられることになっております。

そして、28年度以降になりますと、総合戦略のさらなる進展を図るための新型交付金の創設と、その本格的な検討がされるということになっております。

以上、3つの財政支援を国としては、地方に対して切れ目なく行っていくとしております。

県といたしましては、こうした国の支援を十

分に活用して、実効性のある人口ビジョンと総合戦略を、市町村等をサポートしながら、連携して、早期に策定していかなければならないと考えております。また、あわせてその実施についても、事業の早期実施に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○奥野統計調査課長 統計調査課でございます。

委員会資料の5ページをおめくりください。

私からは、平成27年国勢調査宮崎県実施本部の設置について御説明をいたします。

まずは、平成27年国勢調査の概要について御説明したいと思っております。右の6ページをごらんください。

平成27年国勢調査についてでございます。

まず、1、概要についてでございます。

ことしの国勢調査につきましては、平成27年10月1日を調査日として実施されます。

調査対象につきましては、国内に常住する全ての者となっております。これにつきましては、外国人の方も含まれることとなります。

調査項目につきましては、(3)のとおりでございます。性別、出生年月、配偶者の有無など全部で17項目となっております。

調査の結果につきましては、(4)結果の利用にありますとおり、施策推進などのための基礎データとして幅広く活用されることになっております。

次に、今回の国勢調査で大きく変わりましたのが、オンライン回答の導入でございます。2のオンライン回答の導入をごらんください。

世帯の回答利便性の向上、あるいは迅速性、を図るために、各世帯からパソコンとかスマートフォンから回答できるようなオンライン回答を導入いたします。

具体的には、まず、オンライン回答用のIDとか、あるいはその回答方法などを全世帯にお配りいたします。そして、期間内にオンライン回答を行った世帯に対しては、これで調査完了ということになります。一方、オンライン回答を行わなかった世帯につきましては、これまでどおりと同じでございます、調査票を配布し、そして提出をしていただくということになるのでございます。

次に、3でございますが、結果の公表予定をごらんください。

調査の翌年でございます平成28年2月には、人口と世帯数の速報値が出る予定でございます、その後、順次公表の予定でございます。

先ほど公表と申し上げましたけれども、また確報といった形でも出る予定でございます。

それでは、左ページの5ページをごらんください。

平成27年国勢調査宮崎県実施本部の設置についてでございます。

国勢調査が大規模な調査であり、携わる方々、あるいは機関もやはり膨大となりますので、調査を円滑かつ正確に進めるためにも、来週の月曜日、2月2日に実施本部を設置するものでございます。

本部の構成は、4にありますとおり、本部長が総合政策部長、事務局が統計調査課としております。

また、人の移動の関係で、住民基本台帳を管理していただく市町村課長や、調査のPRのため、秘書広報課の広報戦略室長にも参与という形で御参加をいただきます。

今後につきましては、もう2月から説明会等がめじろ押しでございますけれども、国や市町村とも連携いたしまして、また関係団体の御協

力もいただきながら、県民の皆様への広報活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、本日公表を予定しております、平成24年度宮崎県県民経済計算の推計結果につきまして、御説明したいと思っております。

委員会資料の8ページをお願いいたします。

御案内のとおり、県民経済計算は、本県の1年間の経済活動を付加価値の面から包括的に捉えた指標でございます。

まず、主な指標について、平成24年度の本県の経済成長率は、枠内で囲ってございますけれども、名目で0.1%の増、実質で0.3%の増となっております、いずれも3年連続のプラス成長となったところでございます。

また、県内生産につきましては、名目で3兆5,310億円、実質で3兆7,584億円でございます。

一方、その下の県民所得につきましては、2兆5,682億円となりまして、これを県内人口で割った1人当たり県民所得につきましては、228万1,000円となっております、対前年比で比べますと1.1%の増となっております。

次に、その下の図-1をごらんください。

これは、国と本県の実質経済成長率の推移を示したものでございます。国におきましては、リーマンショックに伴いまして、平成20年度に大きく落ち込んでおりますが、東日本大震災の影響などによる平成23年度の成長率の大幅な低下を経まして、平成24年度は0.7%の増と、やや上向きの状況となっております。

一方、本県でございますけれども、同じくリーマンショックに伴いまして、平成20、21年度につきましてはマイナス成長ではございましたが、その後は口蹄疫の影響などを受けながらも

着実に推移いたしまして、3年連続のプラス成長となったものでございます。

次に、図-2をごらんください。

まず、棒グラフは、1人当たりの国民所得と本県の県民所得の推移を示したものでございます。県民所得につきましては、平成13年度からおおむね210万円から220万円台で推移しているところでございます。

また、折れ線グラフにつきましては、1人当たり国民所得を100とした場合に、県民所得の水準の推移を示したものでございます。平成19年度以降は上昇傾向にございまして、平成24年度は82.8%と、国民所得との差はだんだんと縮小されてきてる傾向にはございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

県民経済計算につきましては、御存じのとおり、生産、分配、支出の3つの系列でそれぞれ推計をしております。それぞれの24年度の特徴について、概略を御説明したいと思います。

まず、1の県内総生産の生産についてでございます。これは、各産業の生産活動によって生み出されました付加価値を、名目値ベースで推計したものでございます。

内訳といたしましては、製造業や卸売、小売業等が減少いたしましたが、建設業やサービス業が増加したことによりまして、全体では0.1%の増加となっております。

産業別の状況につきましては、下の表をごらんいただきたいと思います。

主なものを御説明いたします。

まず、第1次産業についてでございますが、農業につきましては、野菜や米の産出額の増加によりまして増加いたしております。林業につきましては、木材価格の下落もございまして、また、水産業につきましては、カツオなどの漁

獲量の減少といった理由によりまして、林業、水産業とも減少となっております。その結果、第1次産業全体としては0.5%の減少ということになっております。

次に、第2次産業についてでございますが、製造業は減少いたしましたものの、公共工事の増加によりまして建設業が増加いたしました。その結果、第2次産業全体としては1.3%の増加ということになっております。

最後に、第3次産業についてでございます。サービス業や不動産業は増加いたしましたけれども、卸売、小売、政府サービス生産者等が減少いたしまして、第3次産業全体としては0.3%の減少となっております。

続きまして、右の10ページをごらんいただきますようお願いいたします。

2の県民所得——一般的には分配と申し上げますけれども——についてでございます。これは、生産活動により生み出された付加価値が、どのように分配されたかを推計したものでございます。

内訳といたしましては、賃金等は減少いたしましたが、雇い主の社会負担が増加したことによりまして、県内雇用者所得は増加いたしました。

一方、財産所得でございますが、一般政府や家計が減少したことによりまして、こちらが減少しております。

また、企業所得でございますが、民間法人企業、公的企業、個人企業の全てが増加しております。県民所得全体では0.7%の増加となったものでございます。

最後に3、県内総生産の支出についてでございます。これは、生産された付加価値について、消費や投資などの支出側から推計したもので



ございます。

内訳といたしましては、政府最終消費支出は、国や自治体で支出が減少したことから、減少いたしましたしまして、総資本形成はほぼ横ばいでしたが、民間最終消費支出が増加したことから、全体では0.1%の増加となったものでございます。

私からの説明は、以上でございます。

**○石崎中山間・地域政策課長** 委員会資料の12ページをお開きください。

祖母傾山系周辺地域でのユネスコエコパーク登録への取り組みについてであります。

11月26日の総務政策常任委員会におきまして、宮崎・大分両県にまたがる祖母傾山系周辺地域について、延岡市、高千穂町、日之影町とともに、大分県及び大分県側の佐伯市、豊後大野市、竹田市と連携して、ユネスコエコパーク登録に取り組んでいくことを御報告いたしました、その後の状況等について御報告いたします。

まず、1の現状であります、平成26年12月18日に宮崎県祖母傾ユネスコエコパーク推進協議会を設立いたしました。資料の中ほどに組織図が載っておりますが、その左下にありますとおり、学識経験者、関係3市町、そのほか関係団体、国、県等の21名で構成いたしました、会長に宮崎大学副学長の岩本俊孝氏に御就任いただいたところでございます。

この協議会におきまして、宮崎県側でのユネスコエコパーク登録に向けて必要な協議検討を行ってまいります。

なお、大分県側では、図の右下にありますとおり、平成26年2月20日に同様の協議会を設立しているところであります。

また、来る2月4日に、両県での取り組みの最終的な調整などを行う祖母傾ユネスコエコパ

ーク大分・宮崎推進協議会を設立することとしております。組織図の上側にありますとおり、学識経験者である両県の協議会会長、関係6市町の首長さん方、両県の担当部長等で構成し、設立総会を佐伯市役所で開催することにしております。

2の今後の展開であります、推進協議会を中心に取り組みを進め、早ければ平成27年度中の国内での申請書案提出を目指しております。

主なスケジュールといたしましては、ことしの7月までにエコパークで設定する核心地域、緩衝地域、移行地域の3つの区域をどのように設定するかというゾーニングや学術研究、地域活動等の取りまとめを行いまして、8月に日本ユネスコ国内委員会——これは文部科学省が事務局でございますが——への事前協議を行います。この事前協議の結果にもよりますが、早ければ来年2月に申請書案を提出したいと考えております。

なお、委員会資料の13ページに、本県の推進協議会の構成員名簿、14ページには、以前もおつけいたしましたが、ユネスコエコパークの区域の考え方等についての資料をつけておりますので、後ほどごらんください。

説明は、以上でございます。

**○野元交通・地域安全対策監** お手元の委員会資料、16ページをごらんください。

平成26年度の交通事故発生状況等について御説明申し上げます。

まず、1の発生状況でございます。

昨年は、交通死亡事故死者数が49人と前年比で10人減少、また、人身事故も9,759件と約700件減少し、6年ぶりに1万人以下となりました。また、負傷者数も1万1,534人と約1,000人減少となりましたが、依然1万人を超え、高どまり

の状態であり、下の表、米印にございます平成26年の本県のアクションプランの抑止目標を達成するには至りませんでした。

続きまして、2の人身事故の特徴でございませぬ。

(1)の発生時間帯別では、通勤や通学時間、また帰宅時間帯等に事故が多発している状況でございませぬ。

(2)の原因別では、脇見や安全不確認等のいわゆる「てげてげ運転」による事故が、事故全体の7割を占めているという状況でございませぬ。

(3)の道路形状別では、交差点等での事故が、事故全体の約5割を占めており、追突や出会い頭の事故が多く発生しているという状況でございませぬ。

(4)の第一当事者の年代別では、過失割合が高い事故を高齢者の方が最も多く起こしたということが出てきております。

続きまして、3の死亡事故の特徴でございませぬ。

昨年が発生は48件、死者が49人ということでございませぬ、(1)の年齢別では、高齢者の死亡者数が31人と最も多く、このうち14人の方が歩行者でございませぬ。

(2)の昼夜別では、昼間の件数は30件と増加いたしましたが、夜間は18件と前年比で15件減少しており、夜間の事故防止対策の効果があらわれたものではないかと思われませぬ。

(3)の原因別では、人身事故と同じく、脇見や安全不確認等の原因によるものが最も多くなっているというものでございませぬ。

(4)の乗車中の死者につきましては24人で、そのうち約4割に当たります9人の方がシートベルトをつけていなかったというものでございませぬ。

ました。

続きまして、4の主な対策につきましては、これらの特徴を踏まえ、本県交通安全対策推進本部では、以下4つの対策等を推進してまいります。

まず、(1)の高齢者の事故防止対策では、引き続きテレビやラジオ等でのCM放送、反射材の配布や着用促進、また、歩行環境シミュレーター等を活用いたしました体験型の安全教育を行います。

(2)の歩行者優先及び交差点等での事故防止対策では、昨年16人の方が歩行中に亡くなっていることから、歩行者優先の運転についての啓発活動、また、交差点やその付近での法令順守や運転マナーの向上のための啓発活動を推進いたします。

(3)のシートベルト・チャイルドシート着用率の向上対策では、四輪乗車中の死者のうち約4割がシートベルトをつけていなかったことや、昨年、警察庁とJAF、日本自動車連盟が行ったシートベルト着用率の調査では、本県の一般道での後部座席のシートベルトの着用率が23.9%、また、チャイルドシートの使用率が47%と極めて低調でありましたことから、ラジオCMやチラシ配布等による啓発活動を推進してまいります。

資料の3、チャイルドシートに關しますチラシをごらんください。

このチラシは、今、子供に人気の妖怪ウォッチというキャラクターを用いまして、このチラシ1万枚とポスター1,000枚を作成いたしまして、昨年末に全ての保育園と幼稚園等に配布いたして、着用率の向上に努めておるところでございませぬ。

再び16ページをごらんください。

一番下になります(4)夕暮れ時や夜間の交通事故防止対策でございますが、昨年は夜間の事故、死亡事故は減少いたしました。引き続き早目の点灯びかびか運動などの啓発活動を推進してまいります。

以上、これら対策につきましては、関係機関団体と連携・協力を図りながら、第9次交通安全計画の抑止目標を達成するよう努めてまいります。

生活・協働・男女参画課からの説明は、以上でございます。

**○松村委員長** 執行部の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑はありませんか。

**○井本委員** 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略の全体像、これも前に一遍見ましたね。初めてではないので。人口減少問題の克服——人口減少の歯どめ、東京一極集中を是正——と、もう一個、成長力の確保という大きな目標が掲げられているのだけれども、この問題、何で減少したのか、何で東京に一極集中したのか、それから成長力が何で鈍っているのか。その辺の分析をして、原因をはっきりさせて、その原因がこうだから、それに対してこういう政策を打とうということを、当然、そういうアプローチをしているはずなんだよね。果たしてそういう原因の分析というのをしっかりしているのかなと、私なんかは思うのだが、どうですか。

**○井手総合政策課長** 国が、まち・ひと・しごと創生本部の\*本部長であります石破大臣も同じようなことを申されまして、今までの政策がどのような成果を上げてきたのか、そして、どこが足りなかったのかを分析して対策に当たらなければならないとおっしゃっております。その認識は、国も同一だろうと思っております。

ただ、今回示されましたこの長期ビジョンを見ますと、それについてきっちりと、こういう分析をして、こういうことであると認識をしておりますというようなところまでのくだりはなかなか見られないのかなと、私どもも思っております。

一つは、今、現時点で合計特殊出生率の低い東京への集中が、日本全体の出生率を下げている、子供の数を少なくしてる。だから、その東京一極集中を是正させねばならない。また、各地方も、2.07を達成してるところはございませんので、全体として特殊出生率を上げていかなければならない。ただ、それについても、夫婦、若い世代の希望を聞きますと、1.8ぐらいまでは、皆さん、子供を持ちたいと思っているので、この希望をかなえるという部分で、1.8までは達成できるのではないかというようなシミュレーションになっていると見ております。以上でございます。

**○井本委員** だから、私なんかは対症療法に過ぎないという感じがするわけよね。西洋医学は熱が出たら熱を下げればいいというような、そうではなくて、何で熱が出てくるのかというのは、東洋医学なんかはそこまで考えていくわけでしょう。そういう原因分析をしっかりとやらないで、欠陥とかそういうのが出ているところだけとにかいたたいていくというのは、どうも私はつけ焼き刃的な政策にまた終わるのではないのかなという気がしてしょうがないんだけどね。

過去にも、これと同じじゃないのだけれども、やっぱり似たようなことをやってきてるわけでしょう。何回も何回も聞いて持って来いと、国が金つけると。こういう感じのことは何度も何

※14ページに発言訂正あり

度もやってきとるわけよ。そうして20年来景気回復するために、結局1,000兆の借金になってしまった。また同じことをやろうとしてるのではないかと、私なんか心配でしょうがないけれども。本当にきちっとした原因をつかんで、それが何でそうなのかということ、そして、それをどう対処すべきかということを考えないといけない。

私の考えだけでも、なぜ人口がふえないのかということの大きな原因はどうも、日本人の中に、やっぱり皆、安心感がないんです。経済成長、経済成長とやっていくものだから、金がないといけない。実際、お年寄りも、本当は一千何百兆というお金を抱えておるわけやろう。それを手放さない。何で手放さないのか。もう使うものが、買うものがないと言われればそれまでだけど、そうではなくて、将来に対する不安があるから手放さないのではないかなと私は思うのです。今度、国のほうは1,000万か2,000万か何か、そういう無税の政策をやると言うけれども、私はそれなんかも、本当にどこかをちょっと見誤ってるのではないかな。本当、つけ焼き刃的な政策ではないのかなと。

やっぱり本当に国民が安心できるような、そういう自分の将来に対して安心できるような政策を打たないと、私は、人口回復もあり得ないだろうという気はするのだけれどもね。あなたたちに言っても、これは国がつくったものだから……。部長、あなたはどう思うのよ。(笑声)

**○橋本総合政策部長** おっしゃるとおり、少子化問題というのは、もう年金を切り口に、特に1.57ショックですか、ひのえうまの出生率を下回ったときから大分言われてるという認識でございます。やはり子育てをされる、産もうとする若い方々が、希望は2人以上欲しいだけ

れども、実際はそこまで産んでないというのはなぜか。その原因としてよく言われたのは、晩婚化というのが一つ。結婚するのがどんどんおくれてきて、それでなかなかお子さんを産むところ——スタートが遅いものですからなかなか数が出ないのではないかな。

それともう一つは、やはり子育てにかかる費用、1人当たり教育費も含めれば、1,000万だとか2,000万とかいろいろな数字が出ましたけれども、やはりその負担感。あとは子育て環境。要は保育所が足りないとか、いろいろな原因はかなり分析されて、それぞれ少子化対策、エンゼルプラン以降出されてると思うのですが、その中で、今回、私が特徴あると思うのは、そういう自然増減の議論に加えて、社会的な移動が人口減少につながってる、影響がある——すなわち、東京一極集中が進むことが、人口減には大きな影響があると打ち出された。ないしは、昔であれば、やはりお子さんを持つてるのは個人の選択でありましたので、なかなかそれを国の政策として言うのはいかがなものかという考えもあったのですが、やはり人口問題を正面から見据えて、これを、実現可能性は非常に難しいんですけども、1億人とか、人口規模を維持するというのを政府として明確に言うとかつ、その処方箋として地方創生と。要は、地域においてその解決の方向があるのではないかなというのが打ち出されたのは、従来とは違う部分だと思っております。

ただ、もう一つは、この地方創生の枠組みで特徴的だと思いますのは、資料では3、4ページのところにありますけれども、従来はそうしたときの対処方法というのは、保育所設置基準の緩和とか、そういう形で国の政策としてやっていたのですが、今回は地方で、地域で解決策

を考えてくれと。それに対しての情報支援、財政支援、人的支援ということになってますけれども、地方がやることを後押しするというのを打ち出したのは、地方分権が言われてる中で——委員が御指摘のように、今までもそうだったのではないかという御批判もあろうかと思えますけれども、我々としては、ここが今までとは切り口が違うので、追い風として頑張るべきというのが、今回の地方創生だという認識でいるところでございます。

**○井本委員** もう議論は尽きないよね。この議論は、言い出すと。簡単に考えると、どうも仕事さえあれば人が帰ってくるのではないのかとか、あるいはアイデア持ってこいと。すると、これがいいか悪いかというのを、国が判断するわけだろう。実際、国が今までいろんなことをやってきて、うまいぐあいにいかないから1,000兆の借金になっているのに。もうそんなのやめて、全部地方に権限も金も渡して、そのかわり責任も地方に渡すと。そのほうが、私はもっとうまくいくのではないのかという気がして。あんたたちが今まで借金をつくってうまくいってないのでしょうと。それをまたいいアイデアを持ってこい、俺たちが判断していいアイデアを採用すると。あんたたちが今までやってきて失敗しているのに、そういう判断する能力があるのかと。もうそんな気がするのだけれども。だから、そもそもどっかのボタンのかけ違いとか、分析の仕方が間違っているのではないのかという気がしてしょうがないのだけれども。

**○永山総合政策部次長（政策推進担当）** さまざまな御意見があると思うのですが、今回、先ほど部長も申し上げましたけれども、みそはやっぱり東京一極集中に手を入れていこうということです。資料の1ページにありますけれども、

トータルで10万人の地方への移動ということをしかりやってみようということと、今、委員からありました、1ページの一番下になるのですが、まちのところに着目してると。人が住んでいくまちをどうつくるかということで、単に産むとか雇用をつくるということではなくて、そこでどう生きて、生活していくのかと。最終的にはまちをつくっていくんだということに着目してる点が、これまでとは大きく違う点だと思っております。

そして、どこが判断をするかというよりも、東京一極集中を明治維新以来ずっとやってきたことを変えていこうということですから、国、地方が一体となってしかり取り組んでいく。それも、かなり長い期間にわたって取り組まなければ、これは解決しない課題であると考えております。

**○井本委員** まあいいや、どうぞ。(笑声)

**○坂口委員** 私も、地方創生を掲げて選挙を戦った責任もありますから。やっぱり今、部長、次長が言われるように、今回東京、都市圏をブラックホール——人間を吸い込んで、そこで次につながらない——という定義づけをやったということは、これはやっぱり画期的であると僕は評価してるのです。そこに人を送り込んで、いろんな事情で次の世代へつなぐことができないと。しかしながら、若者はそこへ行くしかないということ、まずこれを変えていこう。ここへ人を寄せまいということは、やっぱり僕は大きい期待をかけて、今後の人口ビジョンをベースに組んでいくべきだと。あと、言われるように、地方がその受け皿をどうやるんだと言ったとき、こんな絵に描いた餅かどうかについて、専門的に、ある意味他者の目で、客観的な目で判断させる。判断させるテーブルにのせるために、やっ

ぱり県は本腰を入れて、さまざまな知恵とか情報をそこに集積しながら判断して絵を描いていくという。そこを前向きに捉えることは一つ必要かなという気がします。

とにかくそういった方針で、人を必要以上に減らすまい。それが、やっぱり何年か経過を見ていく間に、思いどおりに人口増、特殊出生率の向上という、その流れに乗らないときは、これまで、委員会で、井本委員が発言したように、いわゆる「かんでんぱぱ」です。1人当たりの消費をふやしていく、全体で消費をふやすのではなく、経済を膨張させていくのではなく、どうしようもなければ1人当たりの単位をふやしていくって、少ない人数で経済を膨張させようと、何か次の施策を講じていく。とにかく今の方針で、まず一発で成功しようではないかということ、前向きに捉えて、我々はこれに知恵を入れていくしかないのかなと思うのです。これは、やっぱり我々も責任を持って、政策として選挙のときに訴えてきましたが、これから責任を持って、僕たちもこれをサポートというか、努力していくということではないかと思うのですけれども、考え方はどうですか。

**○橋本総合政策部長** ありがとうございます。まさに行政だけの話ではございませんで、やはり、先ほど井本委員もおっしゃいましたように、安全・安心、将来に対する安心感——とにかく宮崎で生まれた方は宮崎で育って、自分の子供も宮崎でちゃんと仕事が見つけれられるという安心感があれば……。先ほどおっしゃった高齢の方も、やはり将来が不安だから、年金に穴が空いてるとか、医療も大分批判もされました。

ただ、世界的に見れば、日本の国民皆保険というのは、やっぱりすばらしい水準である面もあるので、これをどう維持するかというのが税

と社会保障の一体改革のテーマでございましたけれども、そういう安心感がある、ないしは将来に対する見通しがある、こういうものをつくっていくのが大事だと思います。そういうものを、価値観にかかわるものについては、当然ながら行政だけではなく、政治としての目指す方向、ないしはそれに対する、選挙を通じた県民の合意、国民合意というものが大事ではないかと思っております。まさに施策についてはいろいろ御賞味いただきながら、その大きな方向性、政治が、今回示してるものに対して、追い風として我々はどう乗って施策を打っていくのかという立場で頑張ってまいりたいと思います。

なお、先ほど井本委員がおっしゃいました国が評価するというのは、実は、この委員会資料の3ページ、4ページのところでは、交付金という形で、今、我々も予算をしっかりと組もうということで努力してはいますが、もう一つは国が判断しない地方交付税、地方財政のところでも、27年度をごらんいただきますと、税制、地方財政措置というのがございます。ここでは、地方創生ということで1兆円の枠が組み立てられてまして、純増は5,000億と言われてはいますが、この分については使い道が問われませんので、むしろこのKPI、指標につながる政策をいかに我々がやるかという宿題をもらっているという認識で頑張ってまいりたいと思っております。

**○井本委員** 地方創生の1兆円というのは、均等にばらまくわけですか。それとも、選択と集中でやるのか。

**○橋本総合政策部長** 地方財政制度でございますので、個別の団体に幾ら行くかというのは、地財措置を交付税の需要にどう組んでいくか。つまり、標準的な需要として、国全体で1兆円

を組みましたので、これは各団体、その標準的な行政の経費が1兆円ふえた、純増で5,000億ふえたということになります。それがどのように標準的な計算がされるかというのは、細かくはこれからですけれども、ざっくり言えば、例えば今回のもそうですけれども、県分と市町村分の割合とか、それと人口ベースにしてどういう投資をするかというのを参考にしながら、我々が見積もる必要があるかと思っております。

**○井本委員** 県が出す地方創生案とどう絡むわけ。

**○橋本総合政策部長** 今回、委員会資料でいきますと、1ページ、2ページにございますけれども、真ん中の主な重要業績評価指標、KPI、こういう成果指標を掲げる計画をつくるのが求められております。これを5年間かけてやろうと。総合戦略でございますので、5年間、例えば地方財政に関していえば、相当規模の投資をするということが政府の方針ということになりますので、これを生かして、どのようにこのKPIを上げていくかというのが我々に問われると思います。そのときに、地方財政への枠組みに関していえば、補助金と違って一対一の許可とかがあるわけではなくて、枠として来ることとなりますので、その中で知恵を絞る必要が出てくるということになってまいります。

**○井本委員** わからないけれども、まあいいや、どうぞ。

**○十屋委員** 今、お二人の委員の意見、本当に議論を始めたら切りがないぐらい難しいところだと思うのですが、具体的にこの前、「みやざきモデル」として出しましたよね。その後からこれが出てきた感があるのです。県としては、一生懸命考えたものを認定してもらおうということで頑張っておられますけれども、時系列的に

いって、いつその政策的な県のものが認定されるのか。

それともう一つは、いろいろと書かれておりますけれども、宮崎県としても100万人を維持しようということと、2.07を目指そうということ、国と同じ方向性を出しているのですが、じゃあ、その中で県はどうするのかという話になりますよね。先ほどあった人口の社会減のところ、前も1回あったと思うんですけれども、いわゆる学生さんが出ていったら、帰ってこれない。仕事がないというのが理由で、どういう仕事を求めているのかというのがはっきりとつかみ切れないと。統計調査課も、なかなか難しいと思うのですが、要は、人口をふやそうと思ったら、自然減ではなくて、社会減で出ていった女性に帰ってきてもらって、そして、結婚して子供を産んでいただけないと。それから、よそからIターン、Uターン、Jターン、全部来てもらって、女性に来てもらって、やっぱり結婚してもらわないと維持できないという現実的な話になります。

そのときに、女性でも男性でも、どういう仕事があれば宮崎県に帰ってくるのか。よく議論になりますように、自然豊かな宮崎で、価値観の多様化ということで、いろんなパターンの仕事をする方もふえてますけれども、それだけで生活できるのかという現実的な不安——子育て世代は、先ほど部長が言われたように、1,000万とか1,500万とかかかって、2人分なら3,000万かかって、それをずっと頑張らなければいけないと。そのあたりの、何を求めて帰ってくるかというところあたりを県としてはどうやってつかむのかなど。先ほどビッグデータという話もありましたけれども、そういうものがその中に情報としてあるのかないのかということです。

例えば、高校を卒業するときアンケートをとるとか、そして、それによって蓄積して、こういう系統の企業を育成するなり、誘致するなり、そこらあたりから具体的にやっていかないと、なかなかいろんな施策を打つ中에서도見えてこないのではないかなと思うのですが、そのスケジュール等、課長、お願いします。

**○井手総合政策課長** まず、本県が昨年度に提案しましたみやざきモデルということで、この委員会でも報告させていただきましたけれども、これにつきまして、その後この国の総合戦略が出てきております。

この基本目標のところの4つの柱と申しましたけれども、この柱立てそのものは、私どもが出したみやざきモデル、社会増対策ということで仕事を「興す」、そして、地方へ人を「呼込む」、自然増対策として、「叶える」ということで、少子化対策でありますとか、女性の活躍支援、そして暮らしの安全・安心と地域をつなぐという部分——もともと基本方針に沿った形で私どもも構築してますので、柱立てはほぼ合っているということになります。

あとは仕事の創出のところ、国のほうも、この基本目標にありますけれども、雇用の数、2020年までの5年間で30万人の地方雇用をつくるという部分。そして、その下にありますが、正規雇用労働者等の割合ということで、量と質を両方確保しなければならないという認識でございます。これは、私どものほうのみやざきモデルも同じ認識を持っております。

十屋委員がおっしゃるとおり、ただ、若者がどういう職を望んでいるのか、どういう職が宮崎にあれば帰ってくるのかというようなところの意識調査、これは、非常に重要だということ考えておりまして、今、教育庁とも協議をし

ながら、今春、卒業していくような子供たちに向かって、何らかの調査を継続的にかけていかという検討をしております。あわせて27年度、新年度においても、首都圏等でどのような希望があるのか、本県出身の方々との意見交換等、また、アンケート等をとれないものかという検討を始めているところでございます。

実効性のある施策を打つために、情報の収集と分析は非常に大切で重要なことだと思っておりますので、詳細なデータがとれるよう努めてまいりたいと思います。

あと、済みません。この場をおかりしまして、訂正をさせていただきます。

私、石破大臣を「本部長」ともうしましたけれども、「副本部長」でございます。本部長は安倍首相でございます。以上でございます。

**○十屋委員** ありがとうございます。要するに、先ほど井本委員にも言われたように、結局、そういう情報とかデータがないと、なかなか対策が打てないというので、今言われた教育庁、教育委員会との連携というのをしっかりやって——先ほどあったビッグデータというのが、我々はどれだけの中身なのか全くわかりませんが、そういうところからも動向としてとれるものがあればとっていただいて、しっかりと社会減に対するものを——自然減はいろいろもう課題はわかっているので、それは財政的なものとか、あとはいろんな手当ををしていけば、おのずと少しずつでも解決していくのかなと思っております。全体的な話としてはそういうことでやっていただければと、私は思います。

**○坂口委員** ちょっと関連して、こんな小さいことまできょうやるべきかなと思うのですが…。確かに意向・意識調査っていうのは、特に学生たち、それは当然必要なこと、前提条件と



してやらないといけないでしょうが、そう大差のない結果が全国で出ると思うのです。やっぱり時代の流れから、間違うのだらうと思うのです。基本に戻って、宮崎ならではの特性を生かしたものを、そこに教育効果を持って行って、将来の社会人としての職業観なり何なりを教育していくということをやらないと、やっぱり金太郎飴ですよ。そこは大きい分岐点で、今までの常識というのを一旦捨てて、都市圏をブラックホールと決めた政府は、今までのように、日本は東京あつての日本なんだという常識を捨てたわけです。だから、そこです。宮崎ならではのものは何があるか。そうじゃないと本部だって、このアイデアでいこうと、宮崎に思いっきり銭も突っ込もうではないかというところまで、評価してくれないかもしれない。だから、当然、基礎調査というのは、これは徹底してやるべきだと思うのです。それを総合的に生かしながら、そうすると今まで取り組んできた6次産業化とかフードビジネス、これあたりがかなり競争力を持ってくるような。だから、もう一回もとに戻って、更地にしてしまってから組み立てていったほうがいいかなと思うのです。これは、もう要望でも構わないです。

○井本委員 意識調査というけれども、何度も言うように、私は、日本はもう成長力はほとんどない国だと思っているのです。水野和夫氏の著書等にあるように、1974年が利息が一番高かったのが、今は、ずっとゼロ金利まで来ているわけだから。もうゼロ金利ということは、お金を借りて新しいところに突っ込む空間がないわけよ。だから、例えで言うと、宮崎県がこのぐらいの貨車の空間があり、それにいろんな産業を突っ込んできたわけだよ。繊維産業やら、電気産業やら、いろんな鉄鋼やら、何やらかんやら

積んできたけれども、もうほとんどいっぱいになってしまった。あと、ちょこっと小さい空間が残ってる。これが、地方に残ってるということだけではないのかなと私は思う。だから、その辺のところを今から埋めていきましょうというのが、この地方創生案のことではないのかなと、私は、そんな気がしているのです。

そういうことで、地方創生案といたら、いわゆる里山資本主義ではないけれども、やっぱり地方独自の、オリジナルな、そういうものを見つけないことには、私は地方の、本当の宮崎の発展というのはないのではないのかなという、そんな気がしているのです。私の勝手な考えですが、何かありますか。

○橋本総合政策部長 データをベースに議論するというのは非常に大事だと思っております、一方、今、坂口委員、井本委員がおっしゃったように、例えば、一番極端な例でいえば、金融をやりたいという人がいたときに、金融業を宮崎で発展させることを目指すかという、私は、それは違うと思うのです。だから、東京に出て、やりたい仕事を、「プチ東京」をつくるということでは、それは意味が違うだろうと。

ただ、それを若者が、そういうものを志向してるとか、そういうのをしっかりお伺いし、その上で東京へ出られた方がどう見てるかというのを伺いし、そこからその意識にどう合わせるかっていう部分と、逆に強みを発見していくかというのは、両方を発見していかなければならないと思っております。若者の希望に合わせたものができれば、また仕事場づくりの競争になってしまうものですから、やはり宮崎独自、宮崎の自然環境ないしは優位性に立脚した仕事でいくのが大事ではないかと。

あともう一つは、地方創生は、先ほどちょっ

と説明にもあったのですが、突き詰めると誇りを持ってそこに住もうと思う、やはりその地域の文化も含めた、地域が元気になるということも大事だと思っております。

**○有岡委員** 4ページの地方創生の中でお尋ねしたいと思います。人的支援という中の人材支援制度について、小規模市町村に国家公務員等を補佐役として派遣するとありますが、この国家公務員等というイメージを一つお尋ねしたいと思います。また、この場合の県の役割というのはどういうものがあるのか。どういうことを考えてかかわっていくのか、そこら辺をお尋ねいたします。

**○井手総合政策課長** これは、国家公務員等、この「等」の分は、民間のシンクタンクの研究員等を含むということでございます。これにつきましては、国のほうが直接、その派遣を希望する市町村と協議をしまして、国家公務員ないしは民間のシンクタンク研究員等を派遣する——企業からだとは出向ですね。そういう出行という形で、シティー・マネジャー的な、結構高い役職の方を想定されてるという制度になりました。県のほうで、途中であせせんをしてほしいというお話は、今のところ聞いておりません。

**○有岡委員** わかりました。

それと、先ほどからU・I・Jターンの話がよく出ております。3ページのほうにありますメニュー例の中で助成金という表現を使っていますが、これは、具体的に県としてのイメージ、こういうことをやりたいとかいうお話が出るのかどうかお尋ねしたいと思います。例えば、親の面倒を見なければいけないので、帰ってこないといけないと、困っていると。そういった事例があったり、いろいろアンケートをとられるでしょうし、宮崎で農業をしたいと、そういっ

た方が宮崎に農地を求めて帰ってくる。それに対してどういう支援をしたらいいのかとか、そういういろんな議論をされて、こういう助成金というものが組み立てられていくのかなと思ったんですが、現時点での状況を教えていただきたいと思っております。

**○井手総合政策課長** 国のほうのメニュー例であるU・I・Jターンの助成金は、首都圏である程度キャリアを積まれた方が、そのキャリアを生かして地方の企業で働く場合の人件費部分の差額の補填の助成というようなことが書かれております。

県としても、人材の誘致という意味も含めまして、こういうメニューをうまく活用して、本県の企業もしくは農業の部分、1次産業の部分でも就業者増を目指す形で、そういう人的な負担の部分の助成の制度を考えてまいりたいと思っております。

**○有岡委員** 今後、みやざきモデルみたいな形で考えていかれるということで、これをぜひ期待したいと思っております。

ユネスコパークのほうもお尋ねしたいと思いますが。

12ページの中で、推進協議会をつくられてますが、これは基本、住民が参画する共存・共栄のスタンスが必要だと思うんです。そういった意味では、住民の理解という部分がここ1年間で求められてくると思うのですが、そこら辺の取り組みはいかがでしょうか。

**○石崎中山間・地域政策課長** 委員のおっしゃるとおり、これを進めていくためには、まず、エコパークの理念というものを住民の皆様方にいかに御理解いただくかというのが、重要な部分だと考えております。

この推進協議会を設立いたしましたのも、そ

ういうことをこの中でもやっていこうということで、各関係団体等の方々も入っていただいているところです。先ごろ、延岡市におきましては、市の広報紙にエコパークに取り組んでいきますということを記事として載せられたりしてありますが、それぞれ県と地元の市町が一体になって、そういう住民の理解の促進というのを今後もうやっていきたいと考えております。

**○有岡委員** 住民の方が主役である事業ですので、ぜひ参画をお願いしていきたくて思っております。

最後にもう一点。高速道路の話で、ちょっと交通事故のお話と絡めて質問したいと思います。大分・宮崎間で高速が開通するという事で、交通量がふえると。先日、対面の事故がありまして、対面通行をされるところをポールでしか、今、規制はしてないのです。そういうことによって、対面での事故が起きているという実態がありまして、これが、恐らく今後ふえてくる事故のケースではないかなと心配してるのですが、県の交通安全対策推進本部において、そこら辺の協議というのでしょうか、そういったものは話題として上がってないのか、お尋ねしたいと思います。

**○野元交通・地域安全対策監** 今、御指摘の点ですが、現状では、推進本部と県警とか、関係機関、そういった対策というものは組んでおりません。この事故、この問題につきましては、昔からありまして、やはり交通量がふえると、実際に、高速帯のほうの事故がふえているという状況にあります。ですから、それについては、今後、何らかの形で対策を進めていくことは必要だと考えているところではございます。

**○有岡委員** どうぞよろしく申し上げます。

**○田口委員** 国勢調査についてですが、100%回

答してくれば一番いいんでしょうけれども、5年前、前回の回答率はどれぐらいだったかわかりますか。

**○奥野統計調査課長** 前回といたしましたら、平成22年の国勢調査でございますけれども、そのときの本県の回収率は95.4%でございました。対しまして、全国の回収率は91.2%でございます。

**○田口委員** 県内は5%、全国でいくと1割近くが回答がなかったということですが、未回答の部分は、統計の中には、数字として入っていないということですか。

**○奥野統計調査課長** 基本的には調査票は御本人たちに書いていただくわけなんですけれども、そのほかにも近隣、周辺の方でありますとか、あるいは市町村が実態をよく把握しておりますので、人数等につきましては、そういったことで補完をしております。

**○田口委員** 今回、オンラインが入ったというのは、回答率が少しでも上がればということだと思うのです。回答率は、調査のたびごとに下がってきてるのですか。

**○奥野統計調査課長** オンライン調査につきましては、まず、総務省が幾つかの場所で試験調査をしております。それによりますと、回答率につきましては、約2割という回答だったようです。回答した方のうち、パソコンが約7割、残りがスマートフォンということだったようです。特に、やっぱり若い年代層のほうが、パソコンでありますとか、オンライン回答が高かったということのようでございます。

本県の場合には、高齢化といいましようか、そういったこともございまして、回答率が若干低くなるのではないかなと考えておりまして、もしそういう回答がなかった部分については、

従来どおり調査員が調査票をお配りしまして、そして、それに対して各世帯が回答していただきまして、提出をしていただくという流れになっております。

回答率につきましては、全国的にも下がってきております。

ちなみに平成12年度につきましては99%、平成17年は98.1%、そして前は、先ほど申し上げましたように、95.4%となっております。

その原因でございますけれども、大きなところでは、最近、オートロックマンションが非常にふえているということで、まず、そもそも調査員が調査票を渡すことができないということがございます。あるいは、個人情報意識が非常に強まっており、回答拒否ということもございまして、非常に厳しい状況にはございます。

しかし、調査員たちにつきましては、時間帯も9時過ぎでありますとか、そういうときにも例えば2人組で回るとか、そういうふうに努力いたしまして、できるだけ調査率を上げるようにやっているとございます。

**○田口委員** 前は、この数字が、かなり一気に下がってしまったのですね。その前でいったら、99%とか98%とか、すごい回答率で。私ももちろん、今まで出してきましたが、17項目も書く項目があったのです。これは、個人的には出したくないというのもふえる可能性が高くなるなど。こんなに細かいことをチェックしていたのかと。そういう意味では、調査員の皆さんも大変御苦労かと思っておりますけれども、少しでも回答率が上がるように御尽力ください。

**○松村委員長** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** 質疑はないようです。

それでは、報告事項はここで終わりますが、

その他で委員の皆様、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** ないようでございます。

それでは、以上をもちまして総合政策部を終了いたします。御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

---

午前11時25分再開

**○松村委員長** 委員会を再開いたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前11時25分閉会